

糸井勝人会長の言動や長谷川三
千子・百田尚樹両経営委員の発言

には相変わらず反発が強い。3人の辞任を要求してNHK（日本放送協会）への受信料支払いの凍結

を意思表示した人は5万人を超えたと聞く。NHKは5万人に訴訟で応じるのか。だとしたら、危機対応としては実にお粗末だ。

言うまでもなく、NHKは受信料収入で成り立つ公共放送だ。正確には「公共サービス放送」の事業体。その際の「公共サービス」論議はサービスを提供する主体（NHK）とサービスを受ける客体（受信料支払い者）との共和関係で行なわなければならない。

共和関係と独立性

共和関係とはサービスの主体と客体との対等・和合関係を示す。すなわち、放送事業主には公益の

英国ロンドンにあるBBCの本社。（撮影／門奈直樹）



実現が求められ、受信料支払い者は公益の実現要求の中で自己利益の実現を図っていく。日本の放送制度に関する議論ではその辺の共通認識がない。受信料支払い者の明確な位置づけもなされていない。だから議論は先に進まない。受信料制度では「公共サービスとは何か」を考えることが重要だ。

対する英国の公共放送であるBBC（英国放送協会）の場合はどうか。BBC（英國放送協会）の場合はどうか。BBCは10年間隔で放送免

許が更新される。毎回、更新の2年前に向こう10年間のBBCのあり方を問う政府提案書が発表される。その提案書に沿って1年間かけて全国各地で受信料支払い者の意見聴取を行なう公聴会が開かれることを受けて更新1年前に発表されるのが政府決定書だ。

決定書は「放送白書」と呼ばれる。今期の白書は2006年に発

NHK問題——BBCの「会長公募制」から学ぶ

視聴者の信頼を得なければクビ

5万人超の視聴者が受信料支払い凍結という事態にもかかわらず、居座り続けるNHKの糸井会長。

英国BBCであれば、そうはいかない。

トップは公募制で選ばれ、視聴者を「お客様」ではなく利害関係者とし、その「信頼」を得なければクビになる。

時の政権の意向だけで選ばれるNHK人事を根本から見直すべきだ。

門奈 直樹

表され、17年までのBBCの放送活動の在り方を決定づけた。決まりに至るまで2年の歳月をかけて議論。これが日本と異なる点である。さらに異なるのは今期の白書のタイトルが「強いBBC、政府からの独立」となっていたことだった。政府自らがBBCを勇気づけていた。かつてBBCは政府に次のように訴えたことがあった。政府はそれを追認したにすぎなかつた。「本当に独立していなければ真実と公平・公正の最高の基準を保つ放送はできない。また、そういう評価を確立することができなければ放送の真の独立はありえない」今期の白書でとくに目立つたのは受信料支払い者をステークホルダーと位置づけたことだ。ステークホルダーとは、日本では「利害関係者」と訳される。会社にたとえたら株主、役員、社員、顧客がステークホルダーだ。白書は「受信料支払い者には株主のように経営陣を解任するための株主総会で投票する権利が与えられていない。そういう受信料支払い者の利益を最優先することが重要だ」と強調し、コーポレート・ガバナンスのあり方として「BBCの説明責任は議会や政府に対してではなくステークホルダーとしての受信料支払い者に向けて果たされなければならない」と書いた。そしてBBC

NHKとBBC、ここが違う

NHK

BBC

●運営	受信契約に基づく受信料により運営。契約をしない者への罰則はない。広告収入は禁止。	テレビ所有者からの受信料により運営（受信許可証を購入する仕組みのため「受信許可料」とも呼ぶ）。無許可受信者には最高1000ポンド（約20万円）の罰金。未払い者は収監される場合もある（毎年12~13人）。関連子会社では広告収入を導入。
●経営計画	執行部が作成し経営委員会、与党の意見を仰ぐ。視聴者からの意見も募集。	政府提案書に沿って全国各地で受信料支払い者の意見聴取（公聴会）。それに基づき「政府決定書」（放送白書）を発表。
●会長人事	政府が経営委員の人事案を国会に提出し承認を受ける。12人の経営委員の多数決で会長を決定。	2004年から公募制を導入。面接1時間前にリポート（作文）提出のうえで面接。
●視聴者の位置づけ	視聴者は「お客様」。「経営」に関する意見内容や経営状況の内部情報については公開せず。	視聴者は「ステークホルダー（利害関係者）」として位置づけ、受信料支払い者の利益優先。

（作成／編集部）



昨年7月にイングランドサッカー協会の会長に就任したグレッグ・ダイク氏（提供/AP・AFLO）

応募に7点の条件

C会長は「ステークホルダーとしての受信料支払い者のためにのみ存在する」と綴った。
注視すべきは「のみ」の表現だ。「のみ」を具体化するために採用された制度が会長選出の公募方式だった。選出過程に透明性をもたらせ、ステークホルダーとしての受信料支払い者を納得させる。それが公募制導入の目的だった。

BBC会長の公募制導入の契機はブレア政権時、会長に就任したグレッグ・ダイク氏の「政治とカネ」の問題の発生にあった。彼は日本ではイラク戦争時、BBCの戦争報道でクレームをつけたブレア首相（当時）に激しく抵抗し、BBCジャーナリズムの真価を発揮した放送人として有名だ。そのダイク氏が民間テレビ局の会長職からBBC会長に転出するにあたって5万ポンドを政権与党の労働党に献金していた。会長選出が不透明で、政治的介入の余地があるから、こうした問題が発生するのだと言われだし、公募制が導入された。

作業の窓口になつたのはヘッド

異なる視聴者の位置づけ

同社は応募者から30人を絞り、BBCに提示。BBCはその中から3人を選出した。3人は面接1時間前に「会長職への抱負」を綴つたりポートを作成する。分量はA4判の用紙で3枚。リポート内容に沿つた面接が行なわれ、会長候補者が決定される。候補者はN

ハンティングのエゴン・ゼンダ
ー・インター・ナショナル社だった。
同社は「BBCは世界をリードする
公共放送だ。会長職には新技術
を最大限に活用しグローバルなど
ビジネス展開ができる資質が求めら
れる」という文言の広告を出した。

引き続いて応募条件として以下の7点の基準のクリアが応募者には求められた。この7点はBBC側から提示されたものだつた。
① BBCの公共の目的に対する根本的理解を示す能力のあること
② 会話力と聞く力を持ち、コミュニケーション・スキルに長けていること
③ 番組編集上の知識と判断能力
④ 創造性や変革を主導する能力
⑤ 豊富な国際経験
⑥ 商業的洞察力
⑦ 記者や番組制作上の経験は問わないが、番組コンテンツを提供できるクリエイティブな資質およびその能力。付則に「会長職には広範囲なステークホルダーからの信頼性が求められる」とあつた。

不評下にある糸井氏がなお、会長職にとどまることができるの受信料支払い者の位置づけがないためだ。糸井氏の発言が自ら・自立を謳う放送法に違反しようが、また、糸井氏が放送にズブの素人であろうが、ドメスティックな国際人であろうが、それは関係ない。政権の意向だけを重視したのが日本の放送行政の現実。視聴者は蚊帳の外である。